

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階
【電話番号】	(03)6758-2470番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上収益 (百万円)	20,573	25,049	84,417
税引前四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	574	995	1,470
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	481	644	828
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	885	2,507	481
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	31,913	35,196	32,990
総資産額 (百万円)	94,744	104,830	98,063
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	17.75	23.69	30.50
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	17.75	23.66	30.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.7	33.6	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,401	933	9,107
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,384	1,294	6,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	158	79	447
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,402	5,194	5,237

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は新型コロナウイルス感染症の世界的感染が収束しないものの、活動制限への対応力が向上したため、世界経済の落ち込みは深刻化しませんでした。

ユーロ圏主要国では、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う活動制限が長期化し、景気の回復の足かせになっています。一方で、米国経済は、年明け後、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う部分的ロックダウンやテキサス州を中心に襲った大寒波の影響から減速が懸念されたものの、堅調に推移しました。中国経済は個人消費が活動制限の強化や春節の帰省自粛により足踏みするものの、総じて順調に回復しています。

こうした中、電子部品業界を取り巻く環境を見ますと、新型コロナの感染が再拡大し、先行き不透明感は残りましたが、スマートフォンや自動車向けの需要拡大が続き、また、ノートPC、タブレット等も堅調に推移しました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

売上収益は、新型コロナウイルス感染症からの回復が早い中国で需要が回復し、EV/xEV関連の市場拡大、好調な半導体関連設備投資、再生可能エネルギー関連の太陽光発電関連設備等において好調に推移しました。また、例年中国の春節期間における工場の稼働率低下も、当第1四半期連結累計期間では、従業員の多くが故郷に戻らなかったことから、稼働率も高い水準を維持することができました。なお、銅、プラスチック成型材料などの原材料価格の上昇による当社の製品価格に関する影響と当社グループの顧客で問題となっている半導体供給不足による生産調整等が今後の懸念材料として挙げられます。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、前年同四半期比21.8%増の25,049百万円となりました。銅価格が前年同四半期と比べて高水準で推移したことや、円ベースの中国コスト高につながる円安/中国人民元高であったものの、増収効果に加え、春節において中国政府の帰省の自粛の呼びかけなどの影響から、例年に比べ高い工場稼働率を維持することができたこと、継続的な業務プロセスの見直し・改善によるコストコントロール等から、営業利益が1,361百万円（前年同四半期は営業損失260百万円）となりました。為替や支払金利等の影響から金融収益/金融費用が365百万円のマイナスであったこと等から、税引前四半期利益は995百万円（前年同四半期は574百万円の損失）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は644百万円（前年同四半期は481百万円の損失）となりました。

(報告セグメントの状況)

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

1) アジア・パシフィック事業

当第1四半期連結累計期間のアジア・パシフィック事業は、コロナ禍からの回復が著しい中国において、車載関連、スマートフォン関連が堅調に推移したこと等から、売上収益は前年同期比28.2%増の15,696百万円となりました。銅価格の上昇、円安/中国人民元高で中国コスト高で推移したものの、堅調な受注や、春節の時の中国政府の帰省自粛の呼びかけで、例年に比べ高い工場稼働率を維持することができたこと等から、セグメント利益は925百万円（前年同期は298百万円の損失）となりました。

2) EU事業

当第1四半期連結累計期間のEU事業は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴う活動制限があったものの、新車販売台数の回復で車載関連が堅調に推移し、売上収益は前年同期比12.3%増の9,352百万円となりました。堅調な売上収益や、ユーロ高/円安等により、セグメント利益は前年同期比110.1%増の611百万円となりました。

財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は104,830百万円となり、前連結会計年度末比6,766百万円増加しました。現金及び現金同等物が減少したものの、営業債権及びその他の債権、増加する需要に対応するため棚卸資産が増加したこと等から、流動資産は4,676百万円増加しました。また、為替影響及び製造設備購入等により有形固定資産が増加したこと等から、非流動資産は2,090百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は67,967百万円となり、前連結会計年度末比4,461百万円増加しました。

1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債が減少したものの、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債等が増加したことから、流動負債が3,409百万円増加しました。また、円安の影響で長期有利子負債、リース債務等が増加したため、非流動負債が1,052百万円増加しました。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し先行きの不透明感が増す中で、当社グループでは、3か月先までのローリング・フォーキャストを毎月実施し、資金管理を行っています。当第1四半期連結会計期間末におけるネット有利子負債残高は前連結会計年度末から2,623百万円増加しました。当社グループの有形固定資産の内95%が国外の有形固定資産となっているため、相対的に金利水準の高い外貨建て借入金の割合が借入金全体の95%以上となっています。そのため、借入金の平均金利はおよそ2%となっています。当第1四半期連結会計期間は円安/中国人民元高が大きく進行したため、円建て製品原価が上昇し、また、資金需要が旺盛な中国人民元転による為替差損が発生しました。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は前連結会計年度末比2,305百万円増加し、36,862百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益が644百万円あったほか、在外営業活動体の負の換算差額が1,869百万円減少したこと等によりその他の包括利益累計額が1,862百万円増加したこと、配当金244百万円、その他資本性金融商品の所有者への分配を56百万円支払ったこと等があったためです。その結果、親会社の所有者に帰属する持分合計は35,196百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末と同様に33.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末比42百万円減少し、5,194百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は933百万円(前第1四半期連結累計期間は2,401百万円の収入)となりました。営業債権及びその他の債権の増加1,873百万円、棚卸資産の増加821百万円等の資金流出効果があったものの、税引前四半期利益995百万円、減価償却費及び償却費1,599百万円、営業債務及びその他の債務の増加369百万円等の資金流入効果があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,294百万円(前第1四半期連結累計期間は1,384百万円の支出)となりました。有形固定資産の売却による収入26百万円等があったものの、生産設備拡充のため積極的な設備投資で有形固定資産の取得による支出1,141百万円、無形資産の取得による支出179百万円等の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた収入は79百万円(前第1四半期連結累計期間は158百万円の収入)となりました。配当金の支払244百万円、リース債務の返済による支出205百万円等の支出があったものの、有利子負債が585百万円純増したこと等による収入があったことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等については、有価証券報告書(2021年3月23日提出)の記載から重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題については、有価証券報告書(2021年3月23日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,013百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当社グループの従業員数に前連結会計年度末から著しい変動はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、有価証券報告書(2021年3月23日提出)の「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 財政状態および経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの主な資金需要は、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに固定資産等にかかる投資であり、資金需要につきましては、主に自己資金により賄い、必要に応じ銀行借入等により対応しています。

) 当社グループの資金状況

当第1四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保を進めています。成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元の現金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入等により調達しています。

手元流動性については、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は5,194百万円でした。

なお、当社グループでは、主要な銀行と定期的にミーティングを行い、良好な関係を築いています。

) 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。当社グループの研究開発費は売上原価の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

) 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、銀行借入により資金を調達しています。当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の残高は16,638百万円となっています。これに対して、長期借入金の残高は26,449百万円となっています。

当社グループの借入金のうち約80%が変動金利、約20%が固定金利によるものとなっています。また、為替の影響を少なくするため、現地通貨での調達を増やしており、約95%が日本円以外の外貨による調達となっています。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,444,317	27,444,317	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社株式における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	27,444,317	27,444,317	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	27,444	-	10,150	-	9,963

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,153,700	271,537	-
単元未満株式	普通株式 40,317	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,444,317	-	-
総株主の議決権	-	271,537	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階	250,300	-	250,300	0.91
計	-	250,300	-	250,300	0.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	5,237	5,194
営業債権及びその他の債権	7	17,832	20,600
棚卸資産		16,484	18,090
その他の流動資産	7	3,920	4,264
流動資産合計		43,474	48,150
非流動資産			
有形固定資産		36,936	38,513
使用権資産		4,298	4,420
のれん		4,122	4,326
無形資産		6,016	6,247
金融資産	7	566	631
繰延税金資産		2,197	2,155
その他の非流動資産		451	385
非流動資産合計		54,589	56,680
資産合計		98,063	104,830

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7	10,149	10,812
短期有利子負債	7	9,286	11,652
1年内返済予定又は償還 予定の長期有利子負債	7	5,538	4,986
1年内返済予定のリース債務		836	811
引当金		84	55
未払法人所得税		276	376
未払費用		2,442	2,619
その他の流動負債	7	1,359	2,069
流動負債合計		29,973	33,383
非流動負債			
長期有利子負債	7	25,681	26,449
リース債務		3,245	3,401
退職給付に係る負債		1,587	1,628
引当金		18	21
繰延税金負債		1,510	1,526
その他の非流動負債	7	1,489	1,556
非流動負債合計		33,532	34,584
負債合計		63,505	67,967
資本			
資本金		10,150	10,150
資本剰余金		9,898	9,898
その他資本性金融商品		4,850	4,850
利益剰余金		12,767	13,090
新株予約権		8	-
自己株式		547	519
その他の包括利益累計額		4,135	2,272
親会社の所有者に帰属する 持分合計		32,990	35,196
非支配持分		1,567	1,666
資本合計		34,557	36,862
負債及び資本合計		98,063	104,830

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】
 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日)
売上収益	8	20,573	25,049
売上原価		18,266	21,346
売上総利益		2,306	3,703
販売費及び一般管理費		2,601	2,349
その他の営業収益	9	52	16
その他の営業費用	9	18	8
営業利益(損失)		260	1,361
金融収益	9	5	4
金融費用	9	319	370
税引前四半期利益(損失)		574	995
法人所得税費用		114	334
四半期利益(損失)		459	661
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		481	644
非支配持分		22	17

	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日)
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益(損失) (円)	5	17.75	23.69
希薄化後 1 株当たり四半期利益(損失) (円)	5	17.75	23.66

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益(損失)		459	661
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		0	0
確定給付制度の再測定		14	16
純損益に振替えられることのない項目合計		14	16
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		108	9
在外営業活動体の換算差額		326	1,952
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		435	1,961
その他の包括利益合計(税引後)		420	1,945
四半期包括利益合計		880	2,606
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		885	2,507
非支配持分		5	99

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2020年1月1日時点の残高		10,150	9,898	5,000	12,322	48	616
四半期利益					481		
その他の包括利益							
四半期包括利益合計		-	-	-	481	-	-
配当金	6				162		
その他資本性金融商品の所有者に対する分配					51		
自己株式の処分			5			2	8
自己株式処分差損の振替			5		5		
株式に基づく報酬取引							
所有者との取引額合計		-	-	-	220	2	8
2020年3月31日時点の残高		10,150	9,898	5,000	11,620	45	607

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2020年1月1日時点の残高		603	41	79	3,147	3,789	33,013	1,579	34,593
四半期利益						-	481	22	459
その他の包括利益		14	0	108	309	403	403	16	420
四半期包括利益合計		14	0	108	309	403	885	5	880
配当金	6					-	162		162
その他資本性金融商品の所有者に対する分配						-	51		51
自己株式の処分						-	0		0
自己株式処分差損の振替						-	-		-
株式に基づく報酬取引						-	-		-
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	214	-	214
2020年3月31日時点の残高		588	41	188	3,457	4,192	31,913	1,585	33,498

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2021年1月1日時点の残高		10,150	9,898	4,850	12,767	8	547
四半期利益					644		
その他の包括利益							
四半期包括利益合計		-	-	-	644	-	-
配当金	6				244		
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配					56		
自己株式の取得							0
自己株式の処分			19			8	28
自己株式処分差損の振替			19		19		
株式に基づく報酬取引							
所有者との取引額合計		-	-	-	320	8	27
2021年3月31日時点の残高		10,150	9,898	4,850	13,090	-	519

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		その他の包括利益累計額					合計		
		確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	キャッシュ ・フロー ・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2021年1月1日時点の残高		655	41	157	3,364	4,135	32,990	1,567	34,557
四半期利益						-	644	17	661
その他の包括利益		15	0	9	1,869	1,862	1,862	82	1,945
四半期包括利益合計		15	0	9	1,869	1,862	2,507	99	2,606
配当金	6					-	244		244
その他資本性金融商品の所有者 に対する分配						-	56		56
自己株式の取得						-	0		0
自己株式の処分						-	0		0
自己株式処分差損の振替						-	-		-
株式に基づく報酬取引						-	-		-
所有者との取引額合計		-	-	-	-	-	301	-	301
2021年3月31日時点の残高		671	41	148	1,494	2,272	35,196	1,666	36,862

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(損失)		574	995
減価償却費及び償却費		1,449	1,599
受取利息		3	3
支払利息		283	250
有形固定資産除売却損益(は益)		1	2
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		2,133	1,873
棚卸資産の増減額(は増加)		463	821
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,648	369
その他		674	788
小計		2,779	1,303
利息及び配当金の受取額		3	3
利息の支払額		265	225
法人所得税の支払額		116	147
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,401	933
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,307	1,141
有形固定資産の売却による収入		72	26
無形資産の取得による支出		149	179
その他		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,384	1,294

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額（は減少）		1,111	1,810
長期借入れによる収入		219	43
長期借入金の返済による支出		731	1,269
配当金の支払額	6	162	244
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		51	56
リース債務の返済による支出		226	205
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		158	79
現金及び現金同等物に係る換算差額		60	239
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		1,115	42
現金及び現金同等物の期首残高		3,286	5,237
現金及び現金同等物の四半期末残高		4,402	5,194

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 作成の基礎

(1) 報告企業

スミダコーポレーション株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり東京証券取引所（市場第一部）に上場しております。要約四半期連結財務諸表は、2021年3月31日を四半期連結会計期間末日とし、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されております。当社の所在地は当社のホームページ（<https://www.sumida.com>）に記載されております。

当社グループの事業及び主要な事業内容は、注記4「セグメント情報」に記載されております。

(2) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠し作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、当社代表執行役CEO八幡滋行及び当社代表執行役CFO本多慶行により2021年5月13日に承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は日本円で表示しております。機能通貨とは企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨をいい、当社の機能通貨は日本円であります。

日本円で表示されている財務情報は原則として百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

(4) 測定的基础

当社の要約四半期連結財務諸表は、金融商品、従業員給付等を除き取得原価をもとに作成されております。

(5) 未適用の基準書及び解釈指針

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設または改訂された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

当社グループは、この基準書が連結財務諸表に与える影響を検討中であります。

基準書及び解釈指針		強制適用開始日	当社グループ 適用会計年度	概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2023年12月期	保険契約に関する会計処理の改訂

2 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率をもとに算定しております。

3 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRSに準拠した当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定が含まれております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び利用可能な情報を勘案し、各報告期間末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び仮定に反映していますが、要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。また、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループにおいては、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、国内外においてコイルの製造、販売を行っております。当社グループは、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域ごとの事業セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っております。

(2) セグメントの収益及び費用

報告セグメントは、主に製造活動から生じる収益及び外部または他のセグメントに対する製品の販売から収益を生み出しております。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しております。

各報告セグメントの会計方針は、注記2「重要な会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結財務諸表計上額
	アジア・パシフィック事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	12,244	8,328	20,573	-	20,573
セグメント間の内部売上収益または振替高	750	355	1,106	1,106	-
合計	12,994	8,684	21,679	1,106	20,573
セグメント利益（は損失）	298	291	7	287	294
その他の営業収益	-	-	-	-	52
その他の営業費用	-	-	-	-	18
金融収益	-	-	-	-	5
金融費用	-	-	-	-	319
税引前四半期利益（は損失）	-	-	-	-	574

（注）セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 287百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	要約四半期連結 財務諸表計上額
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	15,696	9,352	25,049	-	25,049
セグメント間の内部売上収 益または振替高	1,081	408	1,490	1,490	-
合計	16,778	9,761	26,540	1,490	25,049
セグメント利益(は損失)	925	611	1,536	183	1,353
その他の営業収益	-	-	-	-	16
その他の営業費用	-	-	-	-	8
金融収益	-	-	-	-	4
金融費用	-	-	-	-	370
税引前四半期利益(は損 失)	-	-	-	-	995

(注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 183百万円が含まれております。

5 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	481	644
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	481	644
期中平均普通株式数(株)	27,149,836	27,186,836
基本的1株当たり四半期利益(円)	17.75	23.69
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	481	644
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	481	644
期中平均普通株式数(株)	27,149,836	27,186,836
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	-	35,200
希薄化後期中平均普通株式数(株)	27,149,836	27,222,036
希薄化後1株当たり四半期利益	17.75	23.66
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

6 配当

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	162	6.00	2019年12月31日	2020年3月3日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月22日 取締役会	普通株式	244	9.00	2020年12月31日	2021年3月3日

配当の効力が翌四半期となる配当

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

無配のため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	81	3.00	2021年3月31日	2021年5月31日

7 金融商品
 (1) 金融商品の分類

金融資産の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	5,237	5,194
営業債権及びその他の債権	17,832	20,600
その他の流動資産	105	94
金融資産	261	272
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金融資産	49	53

(注) 上表の金融資産残高には保険積立金を含めておりません。

金融負債の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	10,149	10,812
短期有利子負債	9,286	11,652
1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債	5,538	4,986
長期有利子負債	25,681	26,449
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段		
その他の流動負債(デリバティブ)	120	128
その他の非流動負債(デリバティブ)	97	66

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債、その他の流動資産)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(投資有価証券)

原則として各報告期間における市場価格により算定しております。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じレベル1からレベル3までを以下に基づき分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。

レベル間の振替えが行われた金融商品の有無は各報告期間末にて判断しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る各報告期間における公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	49	49
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動資産(デリバティブ)	-	6	-	6
その他の流動負債(デリバティブ)	-	120	-	120
その他の非流動負債(デリバティブ)	-	97	-	97

当第1四半期連結会計期間（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融資産	-	-	53	53
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段				
その他の流動負債(デリバティブ)	-	128	-	128
その他の非流動負債(デリバティブ)	-	66	-	66

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、レベル2、レベル3間での振替えはありません。

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値は、当該商品の性質等に基づき適切なインプットを評価し、第三者による鑑定結果等をもとに測定しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル3に分類された金融商品の公正価値に重要な変動はありません。

(4) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値

以下の表は、帳簿価額が公正価値に合理的に近似しない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値であります。

これらは公正価値ヒエラルキー上ではすべてレベル2に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期有利子負債 長期借入金	25,681	25,744	26,449	26,607

8 収益

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びEU事業を経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、それぞれの事業の収益を家電製品関連、車載関連、インダストリー分野に区分しております。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

製品分野区分	販売元区分					(百万円)
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	148	2,060	559	-	455	3,223
-車載関連	1,951	2,468	447	-	2,156	7,024
-インダストリー分野	1,042	222	217	-	512	1,996
アジア・パシフィック事業合計	3,142	4,751	1,225	-	3,124	12,244
-家電製品関連	-	-	-	511	-	511
-車載関連	-	-	-	5,575	-	5,575
-インダストリー分野	-	-	-	2,242	-	2,242
EU事業合計	-	-	-	8,328	-	8,328
顧客との契約から生じる収益	3,142	4,751	1,225	8,328	3,124	20,573
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	3,142	4,751	1,225	7,995	3,124	20,239
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	333	-	333
	3,142	4,751	1,225	8,328	3,124	20,573

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

製品分野区分	販売元区分 (百万円)					
	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-家電製品関連	176	2,516	785	-	999	4,479
-車載関連	2,116	3,582	690	-	2,385	8,774
-インダストリー分野	1,217	242	321	-	661	2,442
アジア・パシフィック事業合計	3,510	6,342	1,797	-	4,046	15,696
-家電製品関連	-	-	-	751	-	751
-車載関連	-	-	-	6,377	-	6,377
-インダストリー分野	-	-	-	2,224	-	2,224
E U事業合計	-	-	-	9,352	-	9,352
顧客との契約から生じる収益	3,510	6,342	1,797	9,352	4,046	25,049
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	3,510	6,342	1,797	9,010	4,046	24,706
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	342	-	342
	3,510	6,342	1,797	9,352	4,046	25,049

(1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、家電製品関連、車載関連、インダストリー関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に掛かる資産は認識しておりません。

(2) E U事業

E U事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電製品関連のコイル製品の販売をおこなっており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としております。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

またE U事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計等や製造用工具等の開発サービスを請け負っています。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しております。

E U事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しております。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に掛かる資産は認識しておりません。

9. 収益及び費用

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産売却益	8	8
その他	44	7
合計	52	16

(2) 金融収益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	3	3
その他	1	0
合計	5	4

(3) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産除売却損	10	6
無形資産減損損失	3	1
その他	4	0
合計	18	8

(4) 金融費用

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
為替差損	12	88
支払利息	283	250
その他	23	30
合計	319	370

10 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 2021年2月22日開催の取締役会において、2020年12月期第4四半期配当について、次のとおり決議いたしました。

剰余金の配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・244百万円
1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・9円00銭

(2) 2021年4月28日開催の取締役会において、2021年12月期第1四半期配当について、次のとおり決議いたしました。

剰余金の配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・81百万円
1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 勝成 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。